

保育士就職準備金貸付 のご案内



保育士資格を有しながら、保育士として勤務していない方（潜在保育士）の再就職を支援するため、再就職のための準備に必要な費用の貸付けを行う制度です。

宮崎県内で2年間保育士として従事すると返還が免除されます。

次の①から④のいずれも満たす方とします。

貸付対象

- ① 保育士として週20時間以上勤務する方
- ② 保育士修学資金貸付事業における就職準備金加算を受けていない方
- ③ 宮崎県内の保育所等を離職後3か月以上経過した方、県外の保育所等を離職した方又は保育所等に勤務経験のない方
- ④ 宮崎県内の保育所等に新たに勤務する方

貸付額

20万円以内（1回限り）

返 還

宮崎県内で2年間児童の保護等の業務に従事しなかった場合は返還義務が発生します。

申請期間

令和8年4月1日（水）～令和9年2月12日（金）必着

※内定時から就職して1か月以内に申請してください。また、令和9年2月13日（土）以降の申請は、令和9年4月以降の送金となります。

- ・ 予算の関係上、貸付けを希望する全員が貸付けを受けられるものではありません。
- ・ 申請書類は、各市町村児童福祉担当課まで郵送または持参してください。
- ・ 貸付けの内容や条件等の詳細は、以下の県社協ホームページをご覧ください。



①宮崎県社会福祉協議会 → ②目的別に探す → ③貸付を希望される方 → ④保育士修学資金貸付等事業

社会福祉法人 宮崎県社会福祉協議会 福祉人材貸付相談室

【住 所】 〒880-8515

宮崎県宮崎市原町2-22

☎ 0985-61-2424

【受付時間】 8:30~17:15（土日祝除く）